

# 1 特別支援教育推進計画

## (1) 目 標

個の自立をめざし、個に応じた指導・支援に努める。

## (2) 校内の支援体制づくり

### ① 特別支援教育委員会の設置

校長、教頭、教務主任、養護教諭、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任、交流学級担任、研究主任、生徒指導主事から成る「特別支援教育委員会」を設置する。年3～4回委員会を開き、児童の実態や支援の手立て等の共通理解を図る。

### ② 特別支援教育コーディネーター

教職員全体の特別支援教育に対する理解を深めるとともに、校内支援体制を構築し、関係機関との連携協力体制の中心的役割を果たす特別支援教育コーディネーターを指名する。

## (3) 今年度の重点

① 特別支援教育委員会、特別支援教育コーディネーターの役割や機能を明確にする  
とともに、全職員の共通理解と認識を深め、全校的な指導体制を充実させる。

② 専門家・支援チーム等と連携しながら、特別支援学級児童はもちろん、通常学級に在籍し支援を要する児童の障がいの内容や程度などを把握し、的確な児童理解と支援の充実に努める。

③ 児童の実態に即した個別の指導計画及び支援計画を立てて実践し、その成果と課題を明らかにする。

④ 特別支援学級児童と通常学級児童との交流を意図的に行い、互いの社会性や共生の心の伸長を促す。

⑤ 家庭や関係諸機関（市教育委員会、専門家・支援チーム、医療機関等）との連携を密にし、指導効果を高める。

## (4) 具体的施策

① 専門家・支援チームの訪問を依頼し、指導への評価やアドバイスを受けたり、校内委員会を計画的に開催し、問題点や成果を確認し合ったりする。また、職員会議後の児童を語る会を活用し、児童に対する共通理解及び対応の一本化を図る。

② 日々の実践記録や行動記録をとると共に、より確かな児童理解を目指し、専門家・支援チームの協力を得て検査等を行い、障がいの程度や実態を的確に把握する。

③ 児童一人一人の教育的ニーズや支援の必要性を把握し、長期的な視点で目標や指導・支援内容を学校・保護者が具体的に共有するために、個別の指導計画・支援計画を作成する。その上で、個の実態に即した教材・教具を準備・活用し、児童の学習意欲や生活能力を高めるための適切な場の設定や指導の工夫に役立てる。

④ 様々な人達と触れ合う機会をより多く設け、楽しく充実した学校生活を味わわせるとともに、周囲の児童が障がいをもった子に対して正しい認識をもつように指導し、共に生活する仲間として受け入れ温かく接することができるようにする。

⑤ 保護者が安心して何でも相談できる環境整備を行う。また、児童や保護者の気持ちを汲み取り、丁寧で分かりやすい対応と十分な情報提供ができるよう、常に家庭と綿密な連携を図りながら指導にあたる。

## 2 特別支援教育年間計画

大仙市立四ツ屋小学校

☆特別支援教育研修関係 ◎面談関係 ○評価関係 ◆教育委員会関係 \*幼・小・中連携

	特別支援学級	通常学級	教育委員会関係・教育相談・地域連携
4月	○特別な支援を要する児童の理解 (第1回 特別支援教育委員会) ◎保護者面談(4月上旬～下旬)		◎必要に応じて教育相談 *保小連携協議会
第1回 特別支援教育委員会；実態把握・情報交換			
5月	○「カリキュラムデザイン・時間割」作成・提出 ○「個別の教育支援計画」作成・提出 ○「個別の指導計画」作成・提出 ☆大仙市特支担当研修会	◎個別の教育支援計画を作成する児童との保護者面談(5月下旬～6月)	◆個別の指導計画・個別の教育支援計画・時間割・特別支援教育年間計画を委員会へ提出  特別支援学級
6月		○「個別の教育支援計画」作成 ○「個別の指導計画」作成 ○「チェックリスト」作成	
7月	○「実態把握表」の作成 ◎保護者面談・個別の教育支援計画開示	◎保護者面談・個別の教育支援計画開示	◎保護者面談(対象；全校児童)
8月	○「実態把握表」完成・委員会提出	○「個別の支援計画」等完成・委員会提出	◆通常学級→「個別の教育支援計画」等提出 ◆特別支援学級→「実態把握表」
9月	◎保護者面談・入級願い作成(来年度の進路について)	◎保護者面談(来年度の進路について面談の必要のある児童)	◆教育支援委員会①
第2回 特別支援教育委員会；校内就学指導(管理職・保護者・特別支援学級担任)			
	○前期評価と指導の見直し	○前期評価と指導の見直し	
10月	○教育支援委員会に係わる資料の作成・提出		◆教育支援委員会②
11月	☆特別支援学級授業研修(松組・竹組)予定		◆教育支援委員会③ ◆学級編成資料 ◆次年度支援員配置希望書類提出準備(教頭)
第3回 特別支援教育委員会；次年度、支援員の配置が見込まれる児童について			
12月	○「個別の指導計画」評価・完成 ○「個別の教育支援計画」評価・完成	○「個別の指導計画」評価・完成 ○「個別の教育支援計画」評価・完成	◆学級編成資料・特別支援学級の申請及び特別支援学校への入学手続き申請書類を県へ提出(必要があれば) ◎保護者面談(対象；希望者)
1月			◆次年度支援員配置希望書類提出
2月	◎保護者面談→個別の教育支援計画(評価入り)を開示(保護者の署名・捺印後 委員会提出)	◎保護者面談→個別の教育支援計画(評価入り)を開示(保護者の署名・捺印後 委員会提出)	*保小連携協議会 ◆個別の指導計画・教育支援計画(評価・捺印有)を委員会へ提出
第4回 特別支援教育委員会(必要に応じて)			
3月	*個別の教育支援計画等を要録とは別に中学校へ届ける *小中コーディネーター情報交換会	*要録を中学校に届ける *小中担任情報交換会	